

毎日放送 行動計画

社員がそれぞれの能力を十分に発揮できるように、働きやすい環境を整備するとともに、仕事と子育ての両立を支援するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】

女性社員だけでなく男性社員にも育児休業制度の理解が深まるよう、社内研修などを通じて積極的に周知する。

対策

平成23年度 新入社員研修、主事研修・副部長研修・マネージャー研修での制度説明。
男性社員の育児休業取得を奨励する。

平成24年度以降 全社員への周知と啓発に関する取り組みを継続させる。
育児に関する諸制度について社員説明会の実施を検討する。

【目標2】

育児・介護休業法改正後に改訂した社内規定や制度の説明、および男性社員の育児参加を奨励。

対策

平成23年度 父母がともに育児休業を取得する場合の育休の推進。
父親の育児参加を促進させるため、看護休暇・配偶者分娩休暇の取得を奨励する。

平成24年度以降 全社員への周知と啓発に関する取り組みを継続させる。

【目標3】

育児休業者（予定者を含む）への支援策の継続と拡充。

対策

平成23年度 育児休業と職場復帰に関する対象者への事前説明の充実と、所属長にも同様の事前説明を徹底する。

平成24年度以降 対象者に対する制度説明を継続させ、支援策の拡充を検討する。
制度説明と周知のための専用HPの開設を計画する。
社員のニーズに応じた多様な支援策を検討する。

【目標4】

ワークライフバランスを推進させるための具体策の立案と実施。

対策

平成23年度 休暇と代休の取得を促進させる。
(年休の取得促進、特別休暇の周知、代休取得の推進など)
長時間労働の削減に取り組む。

平成24年度以降 時間外労働対策の見直しをすすめ、過重労働の防止に継続的に取り組む。

【目標5】

子どもが保護者の職場を見学できる「ファミリーデー」の検討。

以上